青森公立大学経営経済学部長の選考等に関する細則

平成21年4月1日 規程第57号

改正 平成27年 3月規程第15号

(趣旨)

第1条 青森公立大学経営経済学部長の選考等に関する規程(平成21年規程第56号。 以下「規程」という。)に基づく青森公立大学経営経済学部長(以下「学部長」とい う。)候補者の推薦に係る手続等については、この細則の定めるところによる。 (学部長候補者の推薦)

第2条 規程第6条の推薦は、青森公立大学経営経済学部長候補者推薦届(様式第1号) により行うものとする。

(学部長予定者の報告等)

第3条 学長は、学部長予定者の選考をしたときは、当該予定者について、速やかに青森公立大学学部教授会に報告するものとする。

附則

(施行期日)

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規程第15号)

(施行期日)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

青森公立大学経営経済学部長候補者推薦届			
(ふりがな) 氏 名		生年月日 (年齢)	本籍地
現住所			
最終学歴 学 位			
職 歴			
推薦委員会委員	年 月	日	1
			Ð
			旬